

新型コロナ感染症の影響で、困難に直面している大韓民国の全国民の皆様に
緊急災難支援金を提供いたします!

所得、財産に関係なく、大韓民国の全国民

(住民登録上の世帯基準 + 健康保険料上の世帯基準)

1人世帯 40万ウォン、2人世帯 60万ウォン、3人世帯 80万ウォン、4人世帯以上
100万ウォン、

対象者の統合照会方法

照会期間 : 2020年5月4日(月) 午前9時 ~

照会方法 : <http://긴급재난지원금.kr> アクセス

→ 公認認証書でログイン(世帯主のみ可能) → 照会

支援金の申込方法

01. 対象世帯の世帯主が申請(身分証明書, 公認認証書)

02. オンライン/オフライン申請時、混雑を避けるため

'曜日制'の施行

月 1,6 火 2,7 水 3,8 木 4,9 金 5,0

土・日はすべて申請可能

出生年度の末尾の数字別に申請曜日を指定、土・日の訪問受付は不可

※カード会社のオンライン申請は、5月16日から '曜日制'の制限なし

クレジットカード, チェックカードのポイントで受け取りたい場合は?

申込期間 → オンラインは 5月11日(月)~, オフラインは 5月18日(月)~

オンライン

カード会社のホームページにてお申し込みください！ ①ログイン ②申請
③支給(ポイント)

オフライン

カード会社の提携銀行の窓口にてお申し込みください！

①銀行を訪問 ②申請 ③支給(ポイント)

商品券、プリペイドカードで受け取りたい場合は？

申込期間 → 5月18日(月)~

オンライン

各地方自治体のホームページからお申し込みください！

①地方自治体のホームページ②申請 ③指定場所訪問

④支給

オフライン

邑面洞住民センターでお申し込みください！

①邑面洞住民センター訪問 ②申請 ③支給

※具体的な申請日程などについては、各地方自治体の状況により一部変更になる
ことがあります。

お体の不自由な方は？ 訪問申請サービスをご利用ください。

申込期間 → 5月18日(月)~

高齢者や障害者などお体の不自由な方は、地方自治体で訪問申請サービスをいたします。

①電話相談, 確認 ②照会 ③訪問, 受付 ④支給(商品券/プリペイドカード)

その他の案内事項

異議申立て方法

異議申立て期間 5月4日(月)~

申請方法

①住民センター訪問 ②証憑書類の提出③検討後、意見の通知

④支援金の申請

※

具体的な異議申立ての日程などについては、各地方自治体により一部変更になることがあります。

支援金の使用について

・2020年8月31日までに使用

・使用地域, 業種, オンラインでの使用に一部制限あり。

・残高は払い戻し不可。

行政安全部

女性家族部

この翻訳はタヌリコールセンター1577-1366が担当しました。